

# 2月8日(日)投票日 の 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の お知らせです。

## 1 期日前投票所の場所の変更について

期日前投票所の場所が変更となります。お間違いのないようご注意ください。

○変更前 行田市役所敷地内仮設建物



○変更後 行田市役所3階 306会議室

期 間 1月28日(水)～2月7日(土) 時 間 午前8時30分～午後8時



## 2 入場券の発送について

・投票所入場券は令和8年2月4日(水)から2月6日(金)までに順次各世帯へ届く予定です。

お届けまでにお時間が掛かり申し訳ございませんが、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

・入場券の送付方法が「封書」から「圧着ハガキ」に変わります。

・免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類により、投票所で選挙人名簿に登録された本人であることが

確認できれば、投票所入場券が無くても投票できます。なお、以下の「宣誓書」を切り取って記入し、お持ち  
いただすることで、会場での手続きがスムーズになります。

宣誓書のダウンロード  
はこちらから



※宣誓書が足りない場合は、以下の宣誓書をコピー又は市ホームページからダウンロードし、

印刷、記入の上、お持ちください。なお、期日前投票所にもご用意しております。

## 3 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票について

1月28日(水)から期日前投票を行うことができますが、国民審査法の規定により最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は2月1日(日)から2月7日(土)となります。1月31日以前に期日前投票された方は、2月1日以降に改めて国民審査の投票をしていただく必要がありますのでご注意ください。

年 月 日

宣誓書（兼請求書）

私は、衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みであることを公職選挙法施行令第49条の8(第52条)の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等の交付を請求します。)

1. 仕事、学業・冠婚葬祭 2. 旅行・外出など 3. 疾病・負傷・出産など  
4. 交通至難の島等 5. 他市区町村に居住 6. 天災・悪天候

※選挙管理委員会使用欄  
(記入不要)

行田市選挙管理委員会委員長  
行田市期日前投票所投票管理者

|                 |  |      |                  |
|-----------------|--|------|------------------|
| 氏名              |  | 生年月日 | 明・大・昭・平<br>年 月 日 |
| 選挙人名簿に記載されている住所 |  |      |                  |

| 確認 | 投票用紙交付 |    |  |
|----|--------|----|--|
| 小選 | 比例     | 国審 |  |
|    |        |    |  |
|    |        |    |  |

年 月 日

宣誓書（兼請求書）

私は、衆議院小選挙区選出議員選挙・衆議院比例代表選出議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みであることを公職選挙法施行令第49条の8(第52条)の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等の交付を請求します。)

1. 仕事、学業・冠婚葬祭 2. 旅行・外出など 3. 疾病・負傷・出産など  
4. 交通至難の島等 5. 他市区町村に居住 6. 天災・悪天候

※選挙管理委員会使用欄  
(記入不要)

行田市選挙管理委員会委員長  
行田市期日前投票所投票管理者

|                 |  |      |                  |
|-----------------|--|------|------------------|
| 氏名              |  | 生年月日 | 明・大・昭・平<br>年 月 日 |
| 選挙人名簿に記載されている住所 |  |      |                  |

| 確認 | 投票用紙交付 |    |  |
|----|--------|----|--|
| 小選 | 比例     | 国審 |  |
|    |        |    |  |
|    |        |    |  |

# 当日投票所一覧

※期日前投票所は表面の案内のとおり行田市役所3階 306会議室です。

|                                      |                                    |                                  |                                   |
|--------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1投票区<br>商工センター内<br>〔忍2-1-8〕         | 第2投票区<br>忍小学校内<br>〔本丸7-20〕         | 第3投票区<br>持田公民館内<br>〔城西5-9-26〕    | 第4投票区<br>西小学校内<br>〔持田3-5-9〕       |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第5投票区<br>太井公民館内<br>〔棚田町1-58-10〕      | 第6投票区<br>泉小学校内<br>〔持田70〕           | 第7投票区<br>忍・行田公民館内<br>〔佐間1-22-11〕 | 第8投票区<br>佐間公民館内<br>〔佐間3-1-37〕     |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第9投票区<br>コミュニティセンターみずしろ分館<br>〔向町5-3〕 | 第10投票区<br>東小学校内<br>〔長野2-26-8〕      | 第11投票区<br>長野公民館内<br>〔長野1-4-8〕    | 第12投票区<br>桜ヶ丘公民館内<br>〔長野1812-1〕   |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第13投票区<br>星河公民館内<br>〔谷郷2082〕         | 第14投票区<br>谷郷小橋団地集会所内<br>〔谷郷3-5〕    | 第15投票区<br>北小学校内<br>〔和田94-1〕      | 第16投票区<br>星宮公民館内<br>〔上池守46〕       |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第17投票区<br>北河原公民館内<br>〔北河原1378〕       | 第18投票区<br>須加公民館内<br>〔須加4650-2〕     | 第19投票区<br>荒木公民館内<br>〔荒木1111〕     | 第20投票区<br>藤原町中央会館内<br>〔藤原町2-28-1〕 |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第21投票区<br>太田公民館内<br>〔下須戸971〕         | 第22投票区<br>地域文化センター内<br>〔真名板1173-2〕 | 第23投票区<br>富士山農村センター内<br>〔埼玉363〕  | 第24投票区<br>埼玉公民館内<br>〔埼玉4600〕      |
|                                      |                                    |                                  |                                   |
| 第25投票区<br>野文化センター内<br>〔野885-2〕       | 第26投票区<br>下忍公民館内<br>〔樋上214〕        | 第27投票区<br>南河原公民館内<br>〔南河原869〕    | 第28投票区<br>犬塚集会所内<br>〔犬塚278〕       |
|                                      |                                    |                                  |                                   |

【発行・連絡先】 行田市選挙管理委員会

〒361-8601 行田市本丸2番5号

TEL 048(556)1111